

京都市告示第399号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成27年10月8日

京都市長 門川 大作

1 申請者

一般社団法人クリーク（代表理事 安川 智裕）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府長岡京市野添一丁目10番13号

3 事業所の名称

放課後等デイサービス クリーク西京

4 事業所の所在地

京都市西京区川島調子町43-2 辻ビル2F号室

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成27年10月1日

7 事業所番号

2654000104

(保健福祉局障害保健福祉推進室)